

令和3年4月20日  
枚方市教育委員会  
枚方市立中宮学校

# タブレット端末を利用するにあたっての注意事項

(児童・生徒・保護者は必ずお読みください)

学習内容をよく理解し、より豊かな学びにするために、タブレット端末を貸し出します。タブレット端末は学習する上で有効なものであり、みなさんの学習に役立つための道具となります。とても便利な道具ですが、使用上のルールをしっかりと守ってタブレット端末を活用しましょう。

## 1 目的

枚方市から貸し出すタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

## 2 使用ルール

- ・学習活動に関わることに使しましょう。
- ・登下校中はカバンの中に入れ、持ち運びましょう。
- ・カメラで勝手に写真を撮って保存する等、人を傷つけるための道具として使用してはいけません。
- ・タブレット端末の設定を変更してはいけません。

### 3 健康について

- ・長時間の使用は視力の低下など健康に影響を及ぼすことがあります。長時間画面をみないように、時間を決めて使用しましょう。

### 4 安全な使用について

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも、怪しいサイトに入ってしまった時にはすぐに退室し、保護者へ知らせましょう。

(万が一、タブレット端末を利用するのに支障が生じたら学校へ連絡ください。)

- ・自分や他人の個人情報(名前、住所、電話番号、写真など)はインターネット上に絶対には上げてはいけません。(賠償責任など、学校で解決できない問題になり、保護者の責任になる場合があります。)

### 5 紛失・破損・故障について

- ・タブレット端末本体やインターネットが使えなくなり、再起動しても元に戻らないときは、学校へ連絡しましょう。

- ・紛失・盗難の場合は、必ず警察へ届けを出し、学校へ報告しましょう。

- ・付属品についても、紛失・破損があった場合には必ず学校へ報告しましょう。

## 6 その他

- ・卒業・転出(市内・市外)時には、在学していた学校に返却します。
- ・卒業・転出(市内・市外)時には、必ず4点セット(端末本体・キーボード付ケース・ACアダプタ・Lightningケーブル)をそろえて返却してください。返却できないものについては、弁償を請求する場合があります。
- ・故意または、過失等により、タブレット端末が使用できない状態になった場合は、修理等の代金のお支払いをお願いすることがありますので、十分ご注意ください。
- ・4点セット(端末本体・キーボード付ケース・ACアダプタ・Lightningケーブル)は枚方市より各家庭に貸与しているものです。新品ではございませんので、多少の傷や汚れ(除菌済み)につきましては、ご了承ください。
- ・学校へ同意書の提出をもって、貸与の条件となります。(新1年生・転入生のみ)

## 7 保護者の皆様へ

タブレット端末は、様々な場面での活用を想定しています。ご家庭での使用に関しても、各家庭においてルールを決める等、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。また、以下のお願い事項につきましても、ご確認をお願いします。

- 学校から配付されるタブレット端末は貸与ですので、大切に扱ってください。
- タブレット端末の充電は、ご家庭でお願いします。
- 自宅にWi-Fi環境がある場合は可能な限り接続してください。
- ご家庭においても、積極的に自主学習などの家庭学習に活用してください。
- 市内・市外問わず、転出される場合や卒業時には学校に返却していただきます。
- タブレット端末の設定を勝手に変更し、動画を視聴するなどの行為は固く禁じています。
- 故障や破損、紛失・盗難があった場合は、速やかに学校へ連絡してください。故意に故障や破損した場合は、弁償していただく場合があります。